

【1】大阪府の児童養護施設への入所ニーズの特徴

(1) 専門的支援を必要とする児童が多い

- ① 入所児童中、全国に比して心身に何らかの障がいを持つ児童の割合が大きい。**34.8%** (全国 **28.5%**)
- ② 入所児童中、全国に比して被虐待児童の割合が多い。**65.2%** (全国 **59.5%**)
- ③ 入所理由から、入所中の約**75%**の児童は、入所前の養育環境がマルトリートメント状況であり、また深刻な傷つきを経験していると考えられる。
- ④ 養育上のケアニーズが高い児童が多い特徴があり、約**65%**の児童が入所中に問題行動を発生している。特に約**38%**の児童は、深刻な問題を持っている。

事例検討から・・・

- 組織的支援ができることで、リスクを含んだ受け入れや対応が可能となる。
- チーム対応・複数対応をすることで対応困難な児童への一貫した継続支援が可能となる。
- 子どもどうしの育ちあいを支えることにより、自分の家族、自身への振り返りや幅広い人間関係を学ぶ機会となる。

(2) 家庭復帰を目標に、家族との関係を保ちながら支援する児童が多い

- ① 入所児童の約**78%**は、保護者と交流があり、約**42%**の児童は一時帰宅を続けている。
- ② 調査では、「家族関係への支援に留意」が約**68%**であった。
- ③ 子ども家庭センター調査では、保護者の支援ニーズは**88%**の保護者が有している。
- ④ 暴言・暴力、無理解など対応に困難をきたしている保護者は入所児童全体の**40%**である。

事例検討から・・・

- 親との分離で自立を目指すだけでなく、親子関係を切らずに適切な距離感で、関係性の維持・調整を図り、親とつながり続けながら自立を目指すケースも多い。
- 家族への想いや辛さを受け止め、帰属意識や人生の連続性と見通しの獲得を目指して、家族との関係改善に向けた取り組みを行っている。
- 不器用な親子のパイプ役となり、母と一緒に子育てをしているような関係であった。

(3) 里親との特徴比較

- ① 里親へは、乳幼児の委託が多く、**6歳以下**の委託が**71.8%**、特に**1歳以下**の委託が**52.1%**である。委託解除は、**6歳以下**が**54.9%**であるが、そのうち養子縁組によるものが、半数である。
- ② 児童の入所期間は、里親は、**1年未満**が**61.3%**、**5年未満**が**92.5%**と短期での委託が多く、里親委託の特徴は、乳幼児の短期委託が多いことである。
- ③ 施設は長期入所となる児童が多いが、高齢児童の家庭復帰率も高いことから、入所期間中の家族との関係継続児童が多いことや、家族再構築への支援が行われている結果である。

(4) 今後の児童入所数見込み

- ① 現在の養護相談においては、単純養護ニーズが減少し、虐待やマルトリートメント等、不適切な養育や養育上の問題を背景に持つ入所が高い割合となっており、今後、専門的養育や保護者との関係維持への専門的対応が求められる児童が増えていくことが予測される。
- ② 入所時に里親委託が望ましいとした児童のうち、里親委託にならなかった児童の理由は、里親が不足**51%**、保護者の同意が得られない・ケア不足**49%**であった。
- ③ 里親必要数は、養護相談の約**31%**、乳児院は約**12%**、児童養護施設は約**36%**、その他の施設**20%**が必要との予測に至った。調査時点の養護相談数に照らしてみると、里親・FH **132人**、乳児院 **51人**、児童養護施設 **153人**、その他の施設 **85人**となる。里親・FHが対応できない児童、その他の施設の受け入れ困難な児童は、今後も乳児院と児童養護が引き受けることが予測される。

年間入所予測



【2】小規模化の推進について

児童の家族的な生活環境や人間関係、地域社会との交流ある生活など小規模化・地域（分散）化は児童の養育に必要なことであることから、積極的に推進していく方針である。

整備推進に当たっては、以下のことが重要となる

- ① 小規模化にあたっては、常時複数対応ができるよう、さらに職員の増員が必要である
- ② 本体は本来機能と地域小規模への支援機能を含めると機能・体制が脆弱である
- ③ 地域小規模児童養護施設設置には適正数があり、施設の全体機能との調整や見極めが必要である。
- ④ 地域での少人数の人間関係の中での生活は、困難や問題を包含する児童への濃密な支援とは相いれない問題が生じやすいことから、児童の状況に合わせた適切な入所見選考が必要である。
- ⑤ 夜間の職員配置については、アルバイトの管理宿直では緊急対応は難しい。常勤職員の宿直など、安全な夜間体制が必要である。
- ⑦ 小規模施設における生活の安定、安心安全のためには、入退所時の細やかな配慮が必要である。
- ⑧ 地域の一般家屋建築では、定員**6人**サイズの地域小規模児童養護施設に適した賃貸物件の確保が困難である。